あなたの暮らしのパートナー
税金のことは税理士にご相談ください

税務代理
あなたを代理して、確定申告、青色申告の承認申請、税務調査の立会い、税務署が行う更正・決定等の行政処分に対して不服がある場合その申立て等を行います

税務書類の作成
あなたに代わって、税務署などに提出する、確定申告書、相続税申告書、青色申告承認申請書、その他税務関係書類を作成します。

税務相談
あなたが税金のことで困ったとき、わからないとき、知りたいとき、ご相談に応じます。「事前」のご相談が有効です。

e-Taxの代理送信
あなたのご依頼でe-Taxを利用して申告書を代理送信することができます。この場合、あなた自身の電子証明書は不要です。

会計業務
税理士業務に付随して財務書類の作成、会計帳簿の記帳代行、その他財務に関する業務を行います。

租税に関する訴訟の補佐人
租税に関する訴訟において、訴訟代理人（弁護士）とともに出頭・陳述し、納税者を支援します。

会計参与
中小の株式会社の計算関係書類の記載の正確さに対する信頼を高めるため、会計参与として、取締役と共同して計算関係書類を作成します。

税理士による
「確定申告および税の無料相談会」

下記の予定で税理士が無料で相談に応じます。

福島税務相談所

＊面接相談のみ（完全予約制・先着順）

令和８年２月１３日（金）から令和８年３月１０日（火）

１０：００～１５：３０

＊土曜日・日曜日・祝日を除く

令和８年２月５日（木）９：３０～電話予約受付開始
（平日９：３０～１６：３０まで受付）

申込電話番号　０２４－５３４－３９０７

東北税理士会福島支部　９：３０から１６：３０まで受付

＊土曜日・日曜日・祝日を除く　＊相談時間は30分となります。

東北税理士会福島支部
福島税務相談所

〒960-8002 福島市森合町14番29号
TEL:024-534-3907／FAX:024-534-3908
東北税理士会福島支部 で検索！